



地域福祉課

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止していましたが、感染症対策を行いながら再開しました。ぜひ、ご利用ください。

社協の顧問弁護士が、不安や悩みを抱えている方の相談をお受けします。

■期日 每月第3水曜日

■時間 午前10時～11時

(一人あたり相談時間は約20分)

■場所 総合福祉センター

■対象 市内居住の65歳以上の人。

対象となる人が抱えている悩みであれば、親族や福祉関係者の同席・代理相談も可能です。

■費用 無料  
■申し込み

相談日の前の週の月曜日（祝日の場合は翌日）から木曜日までに電話で地域福祉課へお申し込みください。

●来館される方へのお願い

- ・来館当日に自宅で検温し、体温が37.5度以上、または平熱より1度以上高い場合、咳、頭痛等体調がすぐれない方は来所をお控えください。
- ・入室時の検温にご協力ください。



桐生典礼株式会社様よりお花の寄贈

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・総合福祉センターの出入りには正面玄関をご利用ください。
- ・アルコール手指消毒をお願いします。

善意銀行

寄付金（敬称略）

桐生ガス株式会社、匿名1件

令和2年8月～令和2年10月

地域福祉課

■物品（敬称略）

株式会社ソフィア、第13区ボランティアグループ、大竹克幸・大竹フミ江、桐生典礼株式会社、匿名4件

株式会社アスパックス様は、みやま園なるかみ寮の生産活動の一環として、段ボール組立作業を5年にわたり提供いただいています。その作業を社会との接点と感じ、生きがいを持つて取り組んでいます。改めて、長年のご貢献に対し感謝申し上げます。



感謝状贈呈の様子

感謝状贈呈  
株式会社  
アスパックス様  
総務課

37.5度以上だった場合、入室をお断りすることがあります。

アルコール手消毒をお願いします。

令和2年9月10日、長年にわたり作業提供を通じてみやま園にご貢献いただいた、株式会社アスパックス様へ感謝状の贈呈が行われました。

# 地域包括支援センター

地域福祉課



高齢者の皆さんのが住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、必要な支援を行う総合相談窓口です。

今回は、日頃どのような相談があるか紹介します。

**Q** 一人暮らしをしている高齢の母親が身体の不調を訴えることが多くなり、家事を負担に感じているようです。子どもたちは仕事があり、支援が難しいのでどうしたらよいでしょうか。

**A** ご本人や家族の状況を確認し、ご希望の生活をお聞きします。ご本人の希望に沿った暮らしが送れるよう、介護保険や介護保険外のサービスをご提案します。介護保険の申請等手続きの代行やケアプランを担当するケアマネージャーの紹介もします。

**Q** 一人暮らしで持病もあるため、急病時に備えて緊急通報装置を設置したいのですが、詳しく教えてください。

**A** 緊急通報装置は、電話機にセットする緊急通報ボタンにより、

お住まいの近くにある地域包括支援センターまたは、桐生市役所健康長寿課長寿支援係へ

家庭での事故や突然の病気の時に簡単な操作で桐生市消防本部に受信されるものです。介護認定（要支援1以上）を受けている65歳以上の方、または高齢者のみの世帯で同居者が病弱である世帯の方は、無料で貸与されます。また、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者でも有料で設置することができます。地域包括支援センターで申請の代行もできます。



緊急通報装置

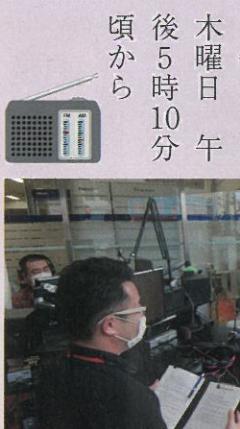
FM桐生（77.7MHzヘルツ）の番組に職員が出演し、パーソナリティーとの対話形式により、社協の最新情報や事業を紹介しています。ぜひお聴きください。

## ■番組名

「You've got! Kirby ul!」

## ■出演日時

毎月第2  
木曜日 午後5時10分  
頃から



FM桐生収録の様子

# FM桐生出演中

総務課

# リホニームペールジ

総務課

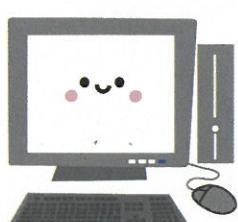
リニューアルによりパソコン版に加え、モバイル版もできました。

また、個人情報流出対策等セキュリティを強化し、安全に閲覧できるようになりました。

今後も、多くの市民の皆様に社協を知つてもらえるよう、最新の情報をわかりやすく更新していくますので、ぜひご覧ください。ご意見ご感想もお待ちしています。



QRコード





# 生活支援員を募集します

地域福祉課



支援の様子

社協では、高齢や障害により判断能力が不十分な方、お金の管理に困っている方を対象に、利用料や日常の生活費が支払えるよう支援する日常生活自立支援事業を実施しています。福祉サービスが適切に受けられ、こうした支援を職員の指導のもと行うのが生活支援員です。

## ■主な支援内容

①利用者の代理として金融機関で生活費や福祉サービスの利用料等を払い戻します。

②利用者宅や施設、病院を訪問し、本人への生活費を渡します。

本事業に关心を持ち、養成講座修了後に生活支援員として、週1回から月1回程度活動することができる人

- 対象 桐生市、みどり市在住で、日常生活自立支援事業について認知症について
- 内 容
- ・日常生活自立支援事業について
- ・障害について
- ・認知症について
- 費用 無料
- 定員 15人
- 申し込み 令和3年1月25日（月）から2月5日（金）（土、日曜日を除く）までに申込書に必要事項を記入の上、本人が直接お申しこみください。申込書は地域福祉課または社協ホームページにあります。なお、申込受付時に面接を行います。受講者は申込者の中から書類及び面接により選考し、決定します。選考結果は後日郵送します。

- 時給 980円（昇級あり）
- 勤務時間・休日
- ・8時30分～17時15分
- ・早番、遅番あり
- ・シフト表による週5勤務

- 雇用期間 契約日から令和3年3月31日まで（更新の可能性あり）
- 選考方法 書類選考、面接試験
- 試験日 応募者に別途連絡します。
- 申し込み 電話連絡の上、履歴書（写真送付）を総務課へ提出してください。

る障害者の食事や入浴の介助、生活活動の支援等

○勤務時間・休日

・8時30分～17時15分

・早番、遅番あり

・シフト表による週5勤務

て、いく取組です。社協では、地域福祉課に1人、みやま園に1人、なんでも福祉相談員を設置しています。

解決できる相談はその場で早期に解決し、難しい場合であっても必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援先につないでいきます。

# なんでも福祉相談も

地域福祉課

## 臨時職員募集

総務課

### ■養成講座を開催

○日時 令和3年2月26日（金）

午後1時30分

○場所 総合福祉センター

- 職種 支援員
- 職務内容 桐生みやま園における

## お問い合わせ先は 次のとおりです

ご意見、ご感想お待ちしております。

- ☆総務課・地域福祉課 ..... ☎ 0277-46-4165
  - ☆新里支所 ..... ☎ 0277-74-8880
  - ☆黒保根支所 ..... ☎ 0277-96-2201
  - ☆みやま園 ..... ☎ 0277-65-6666
- 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
ただし、祝日、年末年始を除く。



社協だよりは共同募金配分金により発行しています。